令 和 7 年 度 2 月 定 期 試 験 (筆 記) 日 割 表

【試験開始期日】 令和8年2月1日

		〒12月23日~令和8年1月19日(但し、口述のみは2月2日まで)							
月日(曜日)	試 験 種 別	午	前 〔O	8 : 4 5 集	合〕	午	後 [1	3 : 1 5	5 集合〕
		試験	科目	問題数-[時 間	試験	: 科目	問題数	- 時 間
2月2日(月)	一級~三級(電通)	08 : 50	航海一般	7 —	2. 5				
	四級(電通)		航海一般	5 —	1. 5			//	
	一級(通信)		航海一般	7 —	2. 5				
	二級~三級(通信)		航海一般	5 —	1. 5				
	六級(航海)			身位 1:	13:20	法規:20)-1.5 航海:	15-1.0 運月	用:15−1.0
	六級(機関)			開如		機の1:22	2-1.5 機の2:	15-1.0 執羽	务:13-1.0
2月3日(火)	五級(航海)	航	海	4 —	2. 5	法	規	3 –	2. 0
	四級(機関)	機(カ 1	5 (4)-	- 2.5	執務一船	及 2 — 1.5	機 の 3	2 - 1.5
2月4日(水)	五級(航海)	運	用	4 —	2. 5				
	四級(機関)	機(カ 2	3 –	2. 0				
2月5日(木)	四級(航海)	航	海	4 —	2. 5	法	規 ·	3 –	2.0
	五級(機関)		カ 1	5 (4)-		執務一船	と 2 - 1.5	機 の 3	2 - 1.5
2月6日(金)	四級(航海)	運	用	4 —	2. 5				
	五級(機関)	機(カ 2	3 –	2. 0				
2月9日(月)	三級(航海)	航	海		3. 0	法	規 規	3 –	2.5
	三級(機関)	機(カ 1	5 (4)-	- 3.0	執務一船	½ 2 − 1.5	機 の 3	2 - 1.5
2月10日(火)	三級(航海)	運	用	4 —	3. 0				
	三級(機関)	機(カ 2	4 –	3. 0			•	
2月12日(木)	二級(航海)	航	海	5 —	3. 0	法	規規	3 –	2.5
	二級(機関)	機(カ 1	5 (4)-	- 3.0	執務	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4 -	3.0
2月13日(金)	二級(航海)	運	用		3. 0	英	語	2 -	2.0
	二級(機関)	機(D 2		3. 0	機	<i>ත</i> 3	3 –	
2月17日 (火)	一級(航海)	航	海		3. 0	法	規 	3 –	
	一級(機関)	機(カ 1		3. 0	執務		4 -	
2月18日 (水)	一級(航海)	運	用		3. 0	英	語	2 -	
	一級(機関)	機(カ 2	4 –	3. 0	機	の 3	3 –	- 2.5

【備考】

- ・「一~五級(航海)」及び「一~五級(機関)」受験者の身体検査については、口述試験の開始直前に行う。
- ・ 筆記試験は、午前は09:00から、午後は13:30から開始する。
- ・「(電通)」、「(通信)」及び「六級(航海)」、「六級(機関)」の筆記試験は、身体検査終了後に開始する。
- ・「三~五級(機関)」の「機関(その3)」については、「執務一般」終了後15:10から開始する。
- ・「機関(その1)」の問題数()内は、「内燃機関二~五級(機関)」の問題数である。
- ・「試験種別」欄の「電通」とは、「電子通信」のことをいう。
- ・2月定期試験において、3級当直限定試験は実施しない。